河合町地域公共交通活性化協議会 会議録	
会議名	河合町地域公共交通活性化協議会(第3回)
開催日時	平成25年3月26日(火)午後3時00分~午後4時15分
開催場所	河合町役場3F 第6会議室
会議の内容等	

事務局開会挨拶

副会長挨拶

事務局より説明

・代理出席者紹介及び欠席者の報告、配付資料の確認

事務局より第1号議案について説明

・第1号議案 地域公共交通総合連携計画(運行効率化計画)素案について (概要説明の後、パワーポイントでの説明を実施)

議長

・第1号議案について諮問異議無く、全会一致で承認

事前質問について回答

・現行無料の巡回ワゴンを廃止し、有償化することで利用者の減少を招くのではないか。また、有償化については、利便性が高まることで理解してもらう必要があるのでは。 現在運行している豆山きずな号については、主に総合福祉会館への送迎用として無料で利用して頂いており、公共交通手段として、さらなるレベルの向上が必要と考えている。この場合、運行経費の増加が課題となるが、町民の皆様に公共交通の維持には費用がかかり、町民の皆様が利用することで維持されていることを理解して頂く意味も含めて、一定額の受益者負担をお願いできないかと考えている。

なお、高齢の方や障がいのある方については、今後の調整の中で他の公共交通機関とも同様 に、無料乗車券等の配慮を考えて行きたいと考えている。

- ・現況の整理では地区別の人口分布のデータが必要ではないか。
- ・交通不便地域の把握できないのではないか。
- ・現状の整理の中で道路状況の整理が記載されていない。
- ・アンケート結果などで計画書に記載しておくべきではないか。 今回の資料にはこれらの内容のデータは明記していないが、前回までに承認頂いた項目について、報告書に掲載したいと考えている。
- ・課題と基本方針と目標の相関関係がわかりにくいので一覧表にまとめて欲しい。 課題と基本方針と目標の相関関係については別途一覧表で整理したいと考えている。

・p38 目標を達成するために実施する事業のなかで、鉄道駅のバリアフリー化事業をあげているが、事業内容について「バリアフリー化の事業を進める」という記載を「バリアフリー化の検討を進める」にしてはどうか。

バリアフリー化事業についてはバリアフリー基本構想作成中であり、検討している段階である。ご質問のとおり「バリアフリー化の検討を進める」と修正する。

・p27 計画の基本方針の中で、都市計画マスタープランの記載について、田原本線の複線化 等については、実現が困難ではないか。

都市計画マスタープランについては、あくまでも町の計画であり、事業者の意見を反映した ものではないということをご理解頂きたい。本検討では公共交通の基本方針を設定するため に上位計画として引用した物であり、ここの記載が計画に反映する物では無いと考えている。

・町内の移動に適した豆山きずな号の増発、新しい生活機能の充実を図り、計画倒れになら ないよう早期に実現してもらいたい。

豆山きずな号を再編し、町内の公共交通による移動利便性を確保すべく、早期に実証運行等が出来る様、取り組む予定である。

・会議の内容等について町民に対する周知を徹底したらどうか。 広報の方法等について検討し、町民への周知を図っていきたいと考えている。

委員(近畿日本鉄道株式会社)による補足

- ・p27 「近鉄田原本線については、沿線の各町とも連携を図りつつ複線化、便数の増発など 利便性の向上について改善を継続的に要請していきます」とあるが、田原本線は人口減少 のため複線化、便数の増発について、現在のところ考えていない。
- ・p38 「町内の近鉄田原本線3駅について、バリアフリー化事業(エレベーターの設置等) を進める」とあるが、池部駅、佐味田駅、大輪田駅は利用者が3000人以下という状況が続いており、バリアフリー化についても、現在のところ考えていない。

事務局より第2号議案について説明

・第2号議案 生活ネットワーク計画 (ルート案) について (概要説明の後、パワーポイントでの説明を実施)

議長

・第2号議案について諮問 異議無く、全会一致で承認

委員より質問

・奈良交通としても路線バスとコミュニティバスのルートが重複しない様、共存共栄を目指 したルートの設定、利用促進策について検討して頂きたい。

ルート設定や利用促進策について検討する。また、有償化運行を実施する上で、安心安全を

確保するために、料金管理、運転手の人員管理については、委託を検討している。

・バリアフリー化など高齢者に対する支援をする必要があるのでは。 現在のところ、バリアフリー車両の導入について検討中である。

委員より質問

・実証実験のスケジュールについて、平成25年4月~9月までが事前の調整期間となっているが、この間に協議会の開催は何回程予定しているか。

今後は、停留所の位置、便数、料金等詳細について詰める必要がある。また、議会や自治会に対する説明と平行して行うことも勘案し、3~4回を予定している。

・素案に対する意見を聞く機会はあるか。

素案から案にする中で、意見を聞くための機会を設ける予定である。

委員より質問

・今回提示して頂いたルートに変更の余地はあるのか。 豆山きずな号の現行ルートをベースとして、ルート案を作成した。具体なルートについては 停留所の設置位置にも関係するため部分的な修正は対応可能。

委員(県)より県の取り組みについて紹介

- ・県地域交通改善協議会の取り組みについて紹介。
- ・移動ニーズに応じた交通サービスの実現について紹介。

事務局より連絡

- ・協議内容は H25 年度から町の HP で公開する予定。
- ・H25年度の協議会は3~4回を予定している。